

くらしのちえ

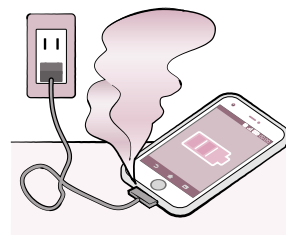
発行 東京都台東区東上野 4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL 03-5246-1144

日常生活に潜む身近な事故を防ぎましょう

私たちが、何気なく利用している機器や、電化製品で思いもかけない事故が起きています。正しい利用方法や、商品を選択するときのチェックポイントを知ることによって、事故を防ぐことができます。

モバイルバッテリー・リチウムイオン電池の発熱・発火に注意！

- 事例1** スマートフォンを充電したまま就寝した。起きたときに焦げ臭い匂いがした。充電器とスマートフォン本体の差込口が焦げていた。
- 事例2** 充電しながらベッドで動画を見ていたが、寝入ってしまった。スマートフォンが腕に触れていたようで、低温やけどになり水ぶくれができた。
- 事例3** インターネット通販でモバイルバッテリーを購入した。ポケットに入れていたところ移動中の車内で、突然白煙を上げた。

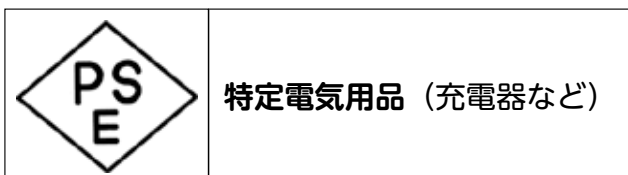


ポイント！

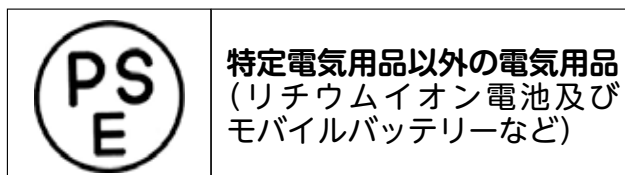
- * 充電端子に発熱や異臭、充電できないなどの異常が見られた場合、使用を中止しましょう。
- * リチウムイオン電池に膨張が見られるなど、異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう。
- * ポケットや布団の中などの熱がこもる環境に置かないようにしましょう。
- * 購入前に、充電器やモバイルバッテリーに **PSE マーク** が表示されていることを確認しましょう。

PSE マークとは

2019年2月以降、電気用品安全法の対象となる品目については、法令で定められた技術基準適合などの義務を届出事業者が果たした証として、PSE マークを商品に表示することが義務付けられています。このPSE マーク及び定められた表示がされている電気用品でなければ、販売のための陳列や販売を行うことが禁止されています。



特定電気用品 (充電器など)

特定電気用品以外の電気用品
(リチウムイオン電池及び
モバイルバッテリーなど)

長期保管しているカセットガスボンベはありませんか？

事例 カセットコンロを使用中、突然カセットボンベの差し込み口の辺りで引火し、20 cm ぐらいの炎があがった。
カセットボンベを外してみるとシューシューと音がしている。



ポイント！

災害時に備えて、カセットボンベを保管しているご家庭も多いと思いますが、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部のパッキンが劣化し、ガス漏れが発生し、引火して炎が上がるおそれがあります。2013年10月1日以降、国内の製造事業者では缶の底に製造年月日を表示するようになっていています。製造年月日から長期間経過していないか、金属部分に変形はないか、さびは出ていないかなどを確認して、使用しましょう。

調理中の着衣着火に気を付けましょう！

- 事例1** やかんを火にかけ、コンロの奥に置いた調味料を取ろうとしたら、着ていた服の袖に火が付いた。
- 事例2** 調理中にかっぽう着の袖がコンロの火に接触して着火した。コンロの炎が、鍋からはみ出していることが見えなかった。



ポイント！

料理中にコンロの火が袖口に燃え移るなどして、毎年約100人の方が亡くなっています。なかでも、高齢者の割合が高く、8割以上が65歳以上の高齢者です。

- ①コンロの奥には、物を置かないようにしましょう。奥に手を伸ばすときは、一旦火を止めましょう。
- ②鍋やフライパンの外側に火がはみ出さないように適切な火力に調節しましょう。
- ③調理中は、マフラーやストールは外し、裾や袖が広がった衣類の時は、炎に接触しないように注意しましょう。
- ④高齢の方は、火が接しても着火しにくい防災製品のエプロンやアームカバーなどの着用を検討しましょう。



(公益財団法人日本防災協会が防災製品として認定したエプロンやアームカバーなどにつけられるマーク)

家電から出る蒸気に注意！

事例 床から50センチのキャビネットに置いていた炊飯器の蒸気に1歳の子供が触れてしまい、やけどした。



ポイント！

- *電気炊飯器・電気ポット・電気ケトル・加湿器など、使用中に高温の蒸気が出るものがあります。特に乳幼児は、大人より皮膚が薄いため、やけどのダメージが皮膚の奥深くまで及び、重症化します。蒸気に触れることがない位置に設置するなど、取り扱いには十分に注意しましょう。
- *高温蒸気への対策機能（蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブ等）がある製品も販売されています。対策機能表示のある製品の購入を、積極的に検討しましょう。

自転車を安全に使用するために

事例1 走行中に自転車の前輪のブレーキがロックし、前のめりになり転倒し顔面を打った。

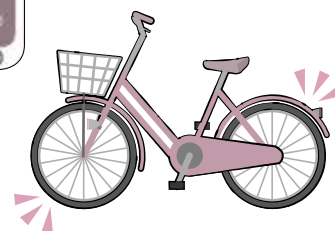
事例2 点検していない自転車に乗っていたら、急にハンドルが動かなくなり、転倒した。

ポイント!

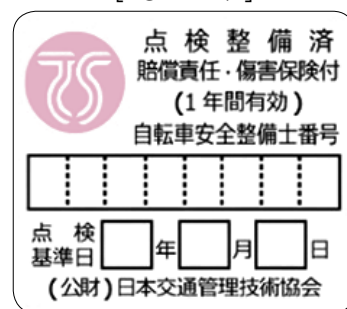
自転車の手入れ不足・点検不足は、大事故につながります。

- *自転車の品質・安全性について、基準に適合した認証マーク（BAAマーク、SGマーク、JISマークなど）があります。購入する際は、参考にしましょう。
- *ブレーキや車輪の緩み・がたつきが大きな事故につながることがあります。日常の点検を習慣にしましょう。
- *乗車中に他人にけがをさせてしまった場合に備えて、東京都では自転車損害賠償保険への加入が義務付けられています。また、自分自身のけがへの備えとして傷害保険への加入も検討しましょう（すでに加入している自動車保険や火災保険に特約で付帯されている場合があるので、確認してみましょう）。
- *自転車安全整備士の点検・整備を受けた場合、自転車にはTSマークが貼付され、傷害保険、賠償責任保険が付帯されます。

[BAA マーク] [SG マーク] [JIS マーク]



[TS マーク]



台東区にお住まいの方には、TSマーク取得費用の助成事業（上限2000円）があります。詳細は、**台東区役所交通対策課交通対策担当（03-5246-1288）**までお問い合わせください。

製品のリコール情報をチェックしましょう

身の周りにある製品の中には、事故や火災を発生させる危険のあるものがあります。「製品のリコール」とは、製品の不具合等により事故が発生した場合、同じような事故が起こることを防ぐために、製造販売した事業者が製品の回収・交換、無償修理などを行うことです。

リコール情報は、テレビ・新聞、**消費者庁リコール情報サイト (recall.caa.go.jp)**などで確認できます。リコール情報サイトに、メールアドレスを登録しておくことで、新規のリコールが登録されたときに情報を受け取ることができます。

商品でけがをしたら、消費生活センターに連絡してください

消費生活センターに事故やけがの情報が集まることで、行政が同じような事故を防ぐための対策の検討に役立てることができます。商品の使用方法を守って使用したのにけがをした、または、けがをしそうになった場合など製品の不具合に気づいたら、メーカーだけではなく、消費生活センターにも情報提供をお願いします。

令和3年度 台東区の消費者相談の概要

消費生活センターでは契約や商品・サービスに関するトラブルの相談などに対して、専門の相談員が解決のお手伝いをしています。令和3年度に台東区消費生活センターに寄せられた消費者相談の概要をまとめました。

○相談件数・性別

件数	男性	女性	無回答・団体
1674件	698件	829件	147件
	41.7%	49.5%	8.8%

○年代別

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答・団体
7件	194件	224件	281件	309件	193件	270件	196件
0.4%	11.6%	13.4%	16.8%	18.5%	11.5%	16.1%	11.7%

消費生活相談



こんな相談が多く寄せられています

美容クリームをお試しで購入したら定期購入になっていた。解約をしたいが連絡がつかない。

注文した覚えのない商品が海外から送られてきた。

訪ねてきた工業者が無料で屋根を点検してくれるというのでお願いしたら、今すぐ修理が必要と言われ、高額な契約をしてしまった。

自宅の鍵を紛失してしまい、慌ててネットで調べた業者に来てもらった。その場で見積り依頼をしたら高額だったが、急いでいたので契約してしまった。



エステの無料カウンセリングを受けたら高額なコースを勧められ契約した。払えないので解約したい。

マッチングアプリで知り合った人に勧められ、暗号資産で海外に投資をしたが、出金できなくなった。

不用品を買い取ってもらおうつもりが、貴金属を見せてと強引に言われて、大切な指輪を売ってしまった。



トラブルにあわないためのポイント！

- * 広告やウマイ話をうのみにしないようにしましょう。
- * すぐに契約せず、金額や契約条件をよく確認するようにしましょう。
- * わからないことがあるときはそのままにせず、早急に「消費生活センター」に相談しましょう。

9月は「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間」です
～高齢者の悪質商法被害 防ごう！みんなの見守りの力で!!～



高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。毎日の消費生活の中で、困ったことや分からないこと、おかしいと感じたことがあったら、台東区消費生活センターにお気軽にご相談ください。また、周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力をお願いします。

台東区消費生活センター

相談専用電話 03-5246-1133